

検討会の公開方針について（案）

1 会議の公開について

本検討会は、特定企業の対応について議論を行うものであることから非公開とする。

2 会議資料等の公開について

会議の資料については、その透明性を高めるために、原則として公開するものとする。

なお、委員長が特別に非公開と指示したものは、公開しないものとする。

また、検討会の議事概要は、原則として公開するものとする。

本検討会で取りまとめた検討結果は、公開するものとする。

検討会の会議資料及び議事概要並びに検討結果は、環境省ホームページへの掲載等により公開するものとする。